

# かしの木

第 46 号

2011年 2月号

発行 さくらまち高齢者福祉事業  
かしの木編集委員会  
〒184-0005  
東京都小金井市桜町1-2-24  
電話 042-381-1234

## 今年かんがえること

桜町聖ヨハネホーム  
園長 石山 裕明

今年には2012年4月の介護保険制度の見直しに向けて、準備の年となります。

昨年11月30日に社会保障審議会介護保険部会から「介護保険制度の見直しに関する意見」が提出され、4月26日の「地域包括ケア研究会 報告書」で示された考え方を基に意見がまとめられています。

そこでは、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題にむけて、①日常生活圏域内つまり中学校区で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて取り組むこと、②給付の効率化、重点化などを進め、給付と負担のバランスを図ることで、将来にわたって安定した継続可能な介護保険制度を構築すること、を基本的考え方とすべきであると述べています。

多岐にわたる検討課題が挙げられており、ここで個々の検討をすることはできませんが、キーワードは①医療、介護、予防、住まい、……有機的かつ一体的に提供、②効率的、重点的……給付となります。①については、わが聖ヨハネ会は桜町病院、訪問介護、聖ヨハネホーム、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センターによる医療、介護を有機的かつ一体的に連携してサービスを提供する土壌があり、医療部門、高齢部門が情報の共有と連携により一体的に地域のためにサービスを提供する必要があります。また今後は「住まい」のサービスに取り組み、社会の需要に応じていくことも大切なテーマになります。また②に



おはぎ作りを楽しみましたー高橋様のお宅にてー

については、介護保険制度は重度の介護を必要とする人に対象を特化し重点的にサービスを提供する制度にし、その他は地域支援事業、民間事業、地域住民の互助にまかせようとしています。従って、介護保険サービスを受けられない地域の人々の生活を支えていくことがヨハネ会高齢部門の大きなテーマになってきます。

聖ヨハネ会の理念である「愛」の精神を大切に、「連帯」をもって、常にボン・サマリタンとして小金井市の行政や地域の人々、心ある人々、ボランティアの皆さんと手を組んで福祉事業に取り組んでいかなければなりません。

また、この事業を支えるすべての源は、聖ヨハネ会で働く「職員の心」の連帯と連携、そして良き人材の確保と育成にかかっていると思います。

今年、来年の介護保険見直しを見つめつつ、今後ホーム、センターの高齢部門は何を目指していくのかを考え、決めていく大切な年となります。

## 目次

「今考えること」	園長 石山 裕明	1p
趣味活動	桜町センター	2～3p
タクティールケア	本町センター	4～5p
認知症介護者研修	ホーム	6～7p
巻末		8p

# センターの 趣味活動



# 桜町高齢者在宅



# サービスセンター

桜町高齢者センターでは、毎日午後の約1時間趣味活動を行っています。  
ご利用者の方々のお写真とともに活動の一部を紹介します。



**書道**  
手のリハビリにもなります。先生の添削も楽しみです。



**手芸**  
ティッシュケースや小物箱作りのネット手芸や刺し子ふきん等毎日行っています。



**あんでるせん**  
広告の紙からカゴや花瓶などが作れます。



**陶芸**  
皿などの形づくり、色付けをし、センターの釜で焼いて完成です！



**貼り絵**  
秋の紅葉、冬のクリスマスなど季節に合わせた貼り絵を飾っています。



**ハンドベル**  
歌いながら本格的なハンドベルを練習します。クリスマスには発表会を行います。



**囲碁**  
囲碁の真剣勝負中です！



**お手伝い**  
入浴後のタオルたたみをお手伝いくださっています。



**朗読**  
笑い話から怪談、カルタに早口言葉と楽しいひとときです。



**庭いじり**  
センターの中庭に球根を植えています。きれいな花が咲くかしら♪

**ビューティーケア**  
桜町ビューティーケアの方々によるハンドマッサージとネイルケアです。



**華道**  
生けたお花を前に素敵な笑顔です。

## 趣味活動を通して

- ① 好きなことを楽しむ → 精神面が充実する。
- ② 活動を通して友人ができ、交流できる。 → 社会生活を活発にする。
- ③ 身体や手先を動かす。頭を使う。 → 身体や手指の機能維持・向上。認知症予防。  
センターでの趣味生活を通して、日常生活の自立にも繋がることを目指しています。



ありがとう  
ございました。

## ヨハネ祭

◎さくらまち高齢者福祉事業 参加しました。





# 本町高齢者在宅 サービスセンター



家族介護者教室

触れて癒される

## タクティール® ケア

※タクティールケアは、日本スウェーデン福祉研究所の登録商標です。

平成22年9月25日土曜日に、家族介護者教室「触れて癒されるタクティールケア」がヨハネホーム3階にて開催されました。

この教室は、小金井市が地域支援事業の一環として行っているものであり、本町高齢者在宅サービスセンターでは、その一端を任せられています。

今年は認知症ケアとして、このタクティールケアを取り上げることにしました。スウェーデンで開発・発展された手法であるタクティールケアとは、いったいどのようなものなのか？簡単ですが、教室での様子を一部ご紹介したいと思います。



### 講師プロフィール

シルヴィアホーム認定  
インストラクター  
木本 明恵 講師

東京都出身  
看護師、介護支援  
専門員、認知症ケ  
ア専門士、エクス  
パート医療コンシ



ェルジュ、三育学院カレッジ看護科、グリフィス大学看護学部学士課程修了、都内の病院で主に内科、産科、訪問看護部に勤務。乳児から高齢者まで幅広い患者に対する看護を経験し、またケアマネジャーとして患者の在宅生活を支援。2006年、日本スウェーデン福祉研究所に勤務、同年、シルヴィアホーム認定インストラクターの資格を取得。

### ●タクティールケアとは

タクティールとはラテン語の「タクティリス」に由来する言葉で、「触れる」という意味があります。タクティールケアは、ソフトマッサージの一種であり、その言葉が示すように、術者の手で10分間程度、患者の背中や手足を「押す」のではなく、やわらかく包み込むように「触れる」ことで様々な症状を緩和する療法である。

またタクティールケアは、ケアとしての手段にとどまらず、肌と肌との触れ合いによるコミュニケーション方法の1つでもある。患者に出会い、はじめに行う挨拶と同じ意味を持つ。「はじめまして、〇〇です。よろしくお願ひします」この言葉の意味を理解することが難しい患者へ、言葉ではなくタクティールケアを通して会話を始めるのである。

タクティールケアは、認知症患者、障害者、ターミナル患者の看護や介護、リハビリテーションとして、スウェーデンで開発・発展された手法である。(看護実践の科学vol.35より抜粋)

タクティールケアには、患者の方の手や足、背中などを優しくさすったりすることで、気持ちをリラックスさせ癒しをもたらす効果があるようです。また、タクティールケアを行う側も同時に癒されることもあるようです。

タクティールケアを行う手法については「看護実践の科学vol.35」に今回の講師である木本明恵さんによる記述が紹介されていますので、そちらを参照されると良いと思います。

### 体験の様子



手の甲を滑るようにして触れていく。タクティールケアは片手間にやらず、しっかりと丁寧にやるのが大事なそうです。



背中タクティールケアの実践の様子です。背中全体をゆっくり大きく円を描くように触れていきます。これにより緊張がほぐれていきます。



今回の教室は、終始和やかな雰囲気の中で行われたように思います。やはり、参加者の方が癒しの効果を実感できた結果なのではないかと思ひます。介護される側も介護する側も癒されることが大事です。ストレスは病気の進行を助長することがあります。その改善が10分程度の触れ合いによりはかられるのであれば、それは素晴らしい事であると思ひます。今回の講座を協力して下さった株式会社日本スウェーデン福祉研究所(お問い合わせ 0120-294-019)の方々には改めて感謝を述べたいと思ひます。



# 桜町聖

認知症高齢者の増加は近年著しく、医療・福祉の最重要課題の一つとなっています。

桜町聖ヨハネホームでも9割以上の方に認知症状があり、認知症ケアについてさらに理解を深め、より良く実践しようとしているところです。そのため、職員の各種認知症介護研修への参加、研修生の受け入れを積極的に行っております。今号では、認知症介護指導者養成研修を修了した職員のレポートをご紹介します。

## 認知症介護指導者養成研修を修了して

桜町聖ヨハネホーム 介護支援専門員 遠藤 憲彦

平成22年5月10日～7月9日の約2ヶ月間、杉並区の浴風会内認知症介護研究・研修東京センターに軟禁(?)され、認知症介護指導者養成研修(以下「指導者研修」)を受講、修了し、晴れて東京都認知症介護指導者(以下「指導者」)としてデビューすることになりました。

指導者とは、各都道府県において、認知症介護実践者研修などを企画運営し、研修講師としての役割を期待されています。しかし、単なる研修屋ではありません。その他にも、自施設や他事業所において、認知症介護の諸問題を主体的に解決するために必要な相談、援助を行う役割、地域において認知症の行動・心理症状(BPSD)や虐待、権利擁護など、認知症に関するケアについてスーパービジョンを行う役割、そして、地域におけるさまざまなケアの実践の連携を支援し、認知症になっても暮らし続けることのできる地域づくりを目指し推進していく役割など



を期待されています。正直、両肩にかなりの重しがかかりましたが、裏を返せばたいへんやりがいのあるものと捉えています。

指導者研修受講要件のひとつに、認知症介護実践リーダー研修を修了した者という要件があり、認知症に関する基礎的な知識は既に持ち合わせているという前提で講義・演習・実習が進められました。私はそこで何を学んだのか?一言でいうならば「根拠を持ってわかりやすく伝える」ということです。指導者として認知症の理解や支援について相手に適確に伝えるために、普段自分が無意識に行っていることを意識化・言語化し、知識として整理していくこと、普段何気なく使う言葉の重要性を再認識し、第三者の理解・判断にずれがない言葉を使うこと、直感と直観の違いを意識することなどを、軟禁による極限状態の中、学び、気づき、その連続性にダウン寸前でした。

次のような例があります。A特別養護老人ホームに『認知症の人本意の介護をしよう!』という介護理念があるとします。スタッフはその理念を念頭に日常のケアにあたっています。ある日、認知症のある利用者Bさんが、「お姉さん、そろそろ家に帰ります」とケアワーカー室に見えました。介護スタッフCさんは、理念に沿って、認知症の人本位で、本人の訴えを否定しないで受け止めないといけない(でも帰れない...)と考え、「わかりました、では、帰りましょ

# ヨハネホーム



う!」と声をかけ、一緒にその辺を一周して施設に帰って来ました。一方、介護スタッフDさんは、認知症の人本意で、本人が今どんな中核症状で何に困っているのかを理解しようと思ひ、「便意を便意とわからず不快で帰ると言っているのかもしれない、排便はあったのかな?また、今どこに居るのかを忘れやすいみたいだから、ここがどこか見当をつけられるような声掛けを意識的に行ってみよう」と考えました。理念を共有したつもりでいても、このように理解がずれてしまうのが現実です。抽象的な言葉、意味の広い言葉は理解がずれやすく、介護スタッフそれぞれにも言葉の捉え方や傾向といったものがあり、聞こえのいい言葉を覚えたことで理解できたと錯覚してしまう場合があるのです。

私は、日常のケアの場面で、意思決定能力が低下し、自分の気持ちを正確に伝えることが難しい利用者さんの気持ちに寄り添っているか?このかわりに安心、満足されているか?と日々考えています。それに対してヒントとなるものが研修の中にありました。ある講義で、「人間の理解は、かなりの部分を推論に頼っており、少ない手がかりの中で、自分の信じたいことを信じ、見たいように見て、自己の知識・経験の範囲で人やものごとを理解している。人のミス

はその人の性質が原因だと捉えやすく、他の原因を推定しにくい、これらの推論



は自動的に進むので自分ひとりでは気づきにくい」ということを学び、支えあう仲間やチームケアの重要性を再認識しました。軟禁が解かれても、日々学びと気づきは続いていきます...

認知症の人は、記憶が曖昧になっていても、瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。知的な部分に頼れない分、感性はむしろ研ぎ澄まされています。嬉しい、楽しい、誇らしい気持ちの余韻は残ります。不快感や悔しさ、哀しい気持ちは尾を引きます。美しいもの、豊かなものを求める感性、他者や家族をいつくしむ気持ちは、それをうまく表せない分、あふれるほどに秘めています。脳に新しい記憶を刻みにくくなりますが、本人にとって印象深く楽しかったこと、充実して暮らしていた頃の記憶はふんだんに残っています。今まで立派に生き抜いてきたひとりの大人として、力を振り絞り自分らしく生きる姿を、みんなで支えていきたいと考えています。



### ことばの花束

#### "ヨハネらしさ"のセンス

一人格として"愛そのものになって生きる"という人生の貴重な道しるべ、人生に"意味"を与えられている私たちです。

ヨハネらしさとは、その人の内からにじみ出る人格の気高さ、美しさとも云うべきものでしょうか。明るい笑顔、優しい微笑み、温かい眼差しとともに、私たちの語ることばが人々を癒し、喜びとなるように、温かい心を届け

ることばとなるようにしたいものです。

日常生活の随所で人と交わす会話が、同じことを話すにも言葉を選ぶことで人の心を和ませたり、気持ちの良い響きが人の心に残るということもありモノのいい方によって心の優しさ、賢さが様々な場面で気づかされます。ことばと動作、しぐさはその人の「心映え」から生まれ、相手を気遣うひと言、言葉のたしなみやゆたかな感性を育むことも、ヨハネらしさのセンスに欠くことのできない大切なことです。(シスター相松より)

# さくらまち高齢福祉事業等 関係施設のご案内



♪ 桜町聖ヨハネホーム (特別養護老人ホーム・ショートステイ)	TEL 042-381-1234 FAX 042-381-1219
♪ 桜町高齢者在宅サービスセンター (デイサービス・訪問介護・訪問入浴・栄養事業部・居宅介護支援)	TEL 042-381-0006 FAX 042-387-2324
♪ 小金井きた地域包括支援センター	TEL 042-388-2440 FAX 042-387-2324
♪ 本町高齢者在宅サービスセンター (デイサービス・市の配食サービス)	TEL 042-388-8011 FAX 042-388-8014
♪ 小金井ケアビレッジ (生活寮)	TEL 042-384-2323
♪ 桜町ケアビレッジ	TEL 042-315-3514
♪ 小金井聖ヨハネワークセンター	TEL 042-315-2238
♪ 桜町病院	TEL 042-383-4111
♪ 聖ヨハネホスピス	TEL 042-388-2888

## 今後の予定

- ヨハネホーム -
- 2月 節分 豆まき
- 3月 ひなまつり
- 4月 (創立25周年)



- 桜町センター -
- 3月 ひなまつり お楽しみ測定
- 4月 お花見ドライブ

- 本町センター -
- 2月 節分 豆まき
- 3月 ひなまつり

## 編集後記

過ぎたことをすぐに忘れるこの頃ですが・・・  
 昨年は、所在確認の出来ない高齢者の問題が、  
 "白骨事件"をきっかけに取りざたされ、大きな社会  
 問題となりました。"長寿国日本"の良きイメージが  
 幻想であったことを外国の報道機関でも、ずいぶ  
 んとりあげられたそうです。

都在宅支援課(10/8/7付け東京新聞)によると、  
 実在が確認された都内の高齢者上位5人のうち男  
 性最高齢は、わが小金井市の百七歳の男性とのこと。  
 小金井市民の皆様とともに高齢福祉の担い手とし  
 て任ずる桜町聖ヨハネ高齢福祉事業体としては、  
 この地域が幻想でなく本当の長寿国であったこと  
 に誇りをもちたいですね。(Y. N)

編集委員長 中條洋子 (桜町聖ヨハネホーム)  
 編集委員 東 陽子 (桜町センター)  
 " 吉田貴夫 (本町センター)